

平成25年第5回教育委員会定例会

開会年月日 平成25年3月12日(火)
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 委員長 内藤幸子
同 委員 外松和子
同 委員 天沼英雄
同 委員 安藤睦美
同 教育長 河口浩

議 題

1 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する
陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕

2 報告

(1) 教育長報告

「第二次練馬区放課後子どもプラン(改定版)」(案)の策定について
日曜・祝休日におけるトライライトステイ(夜間一時保育)事業施設の拠点化について
平成25年第一回練馬区議会定例会における一般質問要旨について
学校給食の放射性物質検査(第三回)結果について
開進第四中学校校舎等改築基本計画・基本設計概要について
練馬区ジュニア・オーケストラ 第28回定期演奏会について
平成26年度の区立図書館運営体制(案)について
平成25年度区立図書館特別館内整理日について
(仮称)石神井公園駅受取窓口の設置について
「子ども・子育て支援新制度」について
区立保育園運営業務委託の検証結果について
民有地一時開放遊び場の新規開設について
その他
その他

開 会 午後 3時00分
閉 会 午後 4時40分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	阿 形 繁 穂
こども家庭部長	郡 榮 作
教育振興部教育企画課長	羽 生 慶一郎
同 学務課長	古 橋 千重子
同 施設給食課長	山 根 由美子
同 教育指導課長	吉 村 潔
同 総合教育センター所長	伊 藤 安 人
同 光が丘図書館長	内 野 ひろみ
こども家庭部参事子育て支援課長事務取扱	
練馬子ども家庭支援センター所長事務取扱	木 村 勝 巳
こども家庭部保育課長	内 木 宏
同 保育計画調整課長	杉 本 圭 司
同 青少年課長	浅 井 葉 子

傍聴者 8名

会議に欠席した者の職・氏名

教育振興部教育総務課長	岩 田 高 幸
-------------	---------

傍聴者 8名

委員長

それではただいまから、平成25年第5回教育委員会定例会を開催する。
本日は傍聴の方が8名おいでになっていらっしゃる。よろしく願います。

教育振興部長

教育総務課長であるけれども、3月27日、28日に予定をしている区立中学生の被災地体験学習の実地調査のために、本日は宮城県亘理町に出張している。そのために、本日は欠席である。

委員長

わかった。よろしく願います。
では、案件に沿って進めさせていただく。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕

委員長

はじめに陳情案件である。

継続審議中の陳情4件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと伺っている。

したがって、本日は全て「継続」としたいと思うが、よろしいだろうか。

委員一同

はい。

委員長

それでは、「継続」とする。

(1) 教育長報告

「第二次練馬区放課後プラン（改定版）」（案）の策定について
 日曜・祝休日におけるトライライトステイ（夜間一時保育）事業施設の拠点化について
 平成25年第一回練馬区議会定例会における一般質問要旨について
 学校給食の放射性物質検査（第三回）結果について
 開進第四中学校校舎等改築基本計画・基本設計概要について
 練馬区ジュニア・オーケストラ 第28回定期演奏会について
 平成26年度の区立図書館運営体制（案）について
 平成25年度区立図書館特別館内整理日について
 （仮称）石神井公園駅受取窓口の設置について
 「子ども・子育て支援新制度」について
 区立保育園運営業務委託の検証結果について
 民有地一時開放遊び場の新設開設について
 その他
 その他

委員長

次に、教育長報告である。

教育長

本日は13件、ご報告をさせていただく。よろしく願います。

委員長

それでは、報告の1番について願います。

子育て支援課長

資料に基づき説明

委員長

それでは、各委員のご意見、ご質問をお受けする。

天沼委員

これまで、ひろば事業のスタッフと学童クラブの指導員との間での連携がされてきたわけであるけれども、いろいろ、年齢とか性別とか、いろいろまちまちだったと思うのであるが、やっていく中で、連携のしやすさとか難しさといったところで、そういったいろいろな要因がかかわっていたということはあるだろうか。

子育て支援課長

学校応援団によっても取り組みが形、方向、さまざまところがあって、非常に連携会議が頻繁にできているところと、あまりそうでもないところと、率直に言っているところと、年齢別、性別というのはあまり特に、そういうことについては、かわりがないかと思っているけれども、特に学童クラブについては、学校の外にある学童クラブとの連携というのはやっぱり率直に言ってなかなか難しい部分がある。そういうこともあったので、その手助けをする役割も含めて、児童館のほうに入ってもらって連携を進める、こんなことで取り組みを進めているところである。

天沼委員

ただいまの質問は、4ページのほうで学童クラブとひろば事業との連携実施が25校と、約半数ということで、一番問題になっているのは何かということをお聞きしたかったということで、外部にあるということがやりにくかったということなわけであるか。そのほかに特にはないか。

子育て支援課長

今の4ページのところで、25校であるけれども、6ページのところで、連携の拡大というふうにやらせていただいた。この大きな番の3のところであるが、実績で24年度、一応累計64校ということで進んできたところである。今、天沼委員からお話があったように、当初はなかなか事業の共有とか連携が進まなかったのであるけれども、私どものほうでこういう形で連携をしたらいいのではないだろうかという提案も含めて、さまざま取り組みをさせていただいた結果、この数に達してきたということである。

委員長

ほかの方はいかがか。

外松委員

放課後の児童たちの居場所づくりということで、学童クラブ、そしてひろば事業というのは非常に重要な位置を占めているわけなのであるが、練馬区は学童クラブの利用というのか、学童クラブ活動が非常に古くから伝統的にあるというのはちらっと伺っているのだけれども、現在のところ、親御さんは学童クラブを希望する方のほうが多いのか。それとも、放課後の子供の安全ということで、ひろば事業を活用していく方が多いのか。区としてはその辺はどういう現状があるのかというのをちょっと知りたいと思った。自分は個人的に考えると、学童クラブを希望するご家庭というのは多分母親がフルタイムで働いている方とか、あとは正規の職員で勤務状況がそういうふうになっているとか、そういう方たちがやっぱり学童クラブを希望されているのか。中にちょっと学童クラブの待機児童の解消とか、そういうこともうたわれていたので、現実、そのニーズというか、利用度というのか、その辺はどうなのかというのをちょっと思った。

委員長

それぞれ性格が違うかと思うが、その辺のところは実態はどんなふうか。

子育て支援課長

学童クラブについては入会の基準があって、それをクリアしていないと入会はできないということになっている。基本的には、週4日以上、いわゆる保育に欠ける状態があるということが必要になっている。今のところ、基本的には小学校1年生から3年生までで、大体4,000名弱の方がお申し込みいただいているということである。その基準に満たない人については、基本的にはひろばのほうで放課後を過ごしてもらおうというようなことをご案内をさせていただいているところである。

学童クラブの入会基準に達していても、あえて学童クラブに入らないということについては、そこまで分析はしていないけれども、あとは、いろいろな通い事、習い事があって、入っていらっしやらないというようなことはまま聞いているところであるが、いずれにいたしても、私どもとしては、保護者の就労の有無に関係なく、豊かな放課後生活を送れるようにということで、学童クラブとひろば事業の連携をして、その質を高めるという取り組みをこのまま進んでいきたいと考えているところである。

安藤委員

質問である。この学童クラブ事業とひろば事業の連携という言葉になっているけれども、具体的な内容について教えてほしい。

子育て支援課長

連携については、私どもでは大きく3つある。1つは、居場所の共有ということで進めているのが1つある。それから、遊びの共有ということ、それからあとプログラム共

有、こんな形で取り組みを進めている。連携の形態はさまざまある。昨年4月にマニュアルというものをつくらせていただいたけれども、この中でも何点が例示をしているが、最近顕著にやらせていただいていたのが、先ほど大震災の話もあったけれども、避難訓練の共同実施とか、また、遊びのプログラムでドッジボールをやったり、あとは、児童館のほうが出向いて行って、いろいろな工作をしたりとか、そんなような活動をさまざま繰り広げている。

私ども、そういう事例をこういう形でマニュアルで落として、各応援団のほうに情報提供して、さまざまな取り組みができるのだということでご提示をすると、こんな状況である。

安藤委員

ありがとう。遊びのバリエーションという点から見ても、児童館の職員、それから学童クラブの人との連携というのはとてもいいことだと思う。また、ひろばのスタッフというのは、もともと居場所の見守りという立場であって、地域のおばさんであったり、おじさんであったりという方々が従事しているので、ほんとうに遊びに関しては日々試行錯誤している中で、そういった連携をする中で、いろいろな遊びや工作を教えてもらえるというのはとてもいいことだと思う。また、今、学童クラブの先生に子供との対応の仕方等も教えていただくなど、交流を図ることによって、やれるメリットというのがとてもあるので、連携というのはこれからもプログラムとか遊びとか、そういった事業にとどまらず、同じ学校の子供であるので、子供たちの実態について話し合ったり、相談したりするということができるような連携もぜひ後押ししていったらいいかなと思っている。以上である。

委員長

ほかの方はいかがか。子供たちの放課後の遊びも大分柔軟に、そして多様な形がつけられてきているということを実感した。取り組みの状況はこの報告書を見ると、大変順調に一次プランに従って進められてきたということがよくわかる。今後、さらに子供たちが安心・安全、そして楽しく充実した居場所となるように第二次プランのほうの着実な推進をお願いしたいと思うので、どうぞよろしく願います。

それから、1つ言い忘れたが、安藤委員もそうであるが、学校応援団にかかわっていただいている地域住民の方々のご協力を得て、これが大分進んでいくということはやはり心していかなければいけないことだと思う。よろしく願いたいと思う。

それでは、報告の2番について願います。

練馬子ども家庭支援センター所長

資料に基づき説明

委員長

それでは、各委員のご意見やご質問をお願いする。

安藤委員

この利用者に関してであるけれども、定期的に利用している利用者はこの中にはいらっしやらないだろうか。また、練馬びよびよに拠点化するに当たって、この年齢の制限に変更はあるか。

練馬子ども家庭支援センター所長

今のところ、定期利用というのは、日曜・祝休日に関してはあまりないかと思っっている。それから、あと、対象年齢については、基本的には変更しないでこのままの予定である。

安藤委員

ありがとう。

委員長

ほかにかがであるか。それでは、次に行ってよろしいか。
それでは、報告の3番について願うする。

教育長

今日の資料1であるが、今、第1回練馬区議会定例会が行われているが、毎週、定例会の冒頭、3日間を使って一般質問、各会派の代表の方からご質問をいただき、それについてお答えをするというのがある。今回、一般質問の要旨がまとまったので、報告をするものである。

中身については、お目通しいたっているものと思っっているので、何か、具体的にもう少し、どうということかというのがあったらお寄せをいただきたいと思っっている。今回もまた幅広く質問をいただいた。よろしくどうぞ。

委員長

お目通しいたっているかと思っうが、ご質問やご意見があったら、願うする。

天沼委員

教育委員会の強化ということについてのご質問があっ、そのお答えの中で、やはりクレームに対して教育委員会としてちゃんと対応できるというようなお話だったようであるけれども、そのほか、何か教育委員会として学校を支え、あるいは子供たちを支えていくような何か施策というか、何かプランとして考っているようなことはあるのだろうか。

教育指導課長

2ページのところにあるけれども、答弁の中に後半にちょっと書いているけれども、基本はやはり学校が対応することで、ほとんどおさまってはいるのであるけれども、学校と教育委員会の両方の対応で改善に向けているケース。それでも、なかなか難しいケ

ースというのが年間数件であるけれどもある。そういうものについては、これまでも、専門の法律相談、あるいはそういうところの専門家に相談して改善をしていくということがあるのであるけれども、現在、東京都のほうで学校問題解決サポートセンターが設置されていて、これを本区でも利用しているのであるが、これ以外に、区の中の法律相談を含めた相談体制、そういう学校が何か困ったときに、区の法律相談を通して何か相談していけるような、相談の流れを今つくっていかうということで、最終の検討をしているということである。

天沼委員

これまでそういう大きな問題があって、これ、議論が活発に行われたということがあまり記憶にないので、そういう法律相談、法律事務所にご相談して、第三者としてご意見をいただいたというケースはこれまであったのだろうか。

教育指導課長

今年度、それから昨年度も1件ずつあった。やはり、なかなか保護者の方と学校のほうで問題になっている部分の共有化が図れない。要するに、学校が事実として考えていることについて、保護者の方がなかなかご理解いただけない。そういうケースのときに、第三者の方の法的な知識もいただきながら解決できたという例が今年度も1件、昨年度も1件あった。

天沼委員

特にどんな内容だったのだろうか。

教育指導課長

やはり、子供のトラブルについて、いじめに関する案件なんかもそうなのであるけれども、保護者の方がおっしゃっているケースと、自分のお子さんがいじめられているということに関して学校が対応しているわけであるけれども、その学校が対応していることについてなかなか理解が得られずに、いじめがあるかないかということも含めて、法律の専門家の方にも相談をしながら対応していったというケースがある。

天沼委員

わかった。

委員長

ほかの方、ご意見はいいか。

安藤委員

1ページの教育についてと、2ページの学校における国語教育についてなのであるけれども、学校の先生方や教育委員会で研究授業をしたりとか、研究発表をしたりということで、いろいろな学力の向上には努めていると思うのであるが、そういったことがあ

まり伝わっていないというか、理解していただけていないのかという気がした。

そんな中で、例えば、研究授業というのは、議員の方々はお忙しいと思うのであるけれども、ご案内をして年に一度でも視察していただくというようなことはできないのだろうか。もう少し理解していただけたらありがたいと思った。

教育指導課長

議会の方って、議会。

安藤委員

質問は議員さんである。

教育指導課長

できないということはないと思うのであるけれども、日程とか時間が合えば、そういう可能性もあるかなと。

安藤委員

ぜひ一度でも足を運んでいただけたら、もう少し理解していただけるのかなと。

教育指導課長

全くないわけではなくて、時々授業は参加されている地元の議員さんはおられる。協議会までという方は、なかなかお時間がとれないのか、そういう方は少ないのであるけれども、授業を参観されたという方は今までも。

外松委員

今の安藤委員と関連して、質問がいろいろ細かい分野について、議員さんたちから挙げられているのであるが、安藤委員と同じく、委員会ではいろいろと対応してきていること、そのことがやっぱりあまりよく伝わっていないのかなということも、私も同感に思った。このこともきちっと対応して、学力、理科教育に関しても手を打ってきたりとかしているし、被災地を訪問する修学旅行というのも先ほど部長からお話があったように、もう春休みの具体的に行くということに関しても対応を現在やっているというようなことであるし、いろいろとやっているのであるが、そのことがちょっとご理解いただけていないのかということも、私も感じた。

教育振興部長

教育委員会の活動の行政執行、教育行政については、議会のほうの文教児童青少年委員会というところが所管をしているわけである。教育委員会の動きというか、教育行政については、ある意味で言うと、逐一委員会に報告をして、議会の議員の方の理解を図りながら進めていく。ただ、やはり教育行政といっても、非常に多岐にわたっていて、さまざまなことを報告あるいは審議いただくわけであるけれども、どうしてもいろいろな問題が起きてきて、報道機関、マスコミ等もいろいろ取り上げていく中で、練馬区は

どうなっているのだということがすぐ出てくる話になるので、全てを使い切るのはなかなか難しいのであるが、我々事務局としても、教育委員会の行っている教育行政について、なるべく、逆に言うと、議員の方の関心というか、あるところはきちっと報告をしながら伝えているというつもりではいるのであるけれども、なかなかそこがこういう一般質問みたいな形で、もうこれ、出てくるわけであるけれども、これは別に教育に限らず、区の全ての行政分野について、議員の方は質問されるので、どうしても、特に教育が多いというわけではないので、そこはご理解いただけたらと思っている。

教育長

部長が言ったとおりなのであるけれども、また、議会のほうから見ると、教育委員会の動きというのは見えないという。むしろ、逆に教育委員会のほうがもう少し議会に対して情報提供をしてほしい、そういう思いがおそらく議員さんの中には結構あるのだろうと思っている。今、うちの仕組みだと、議会に委員長が出てこないではないか。委員長が議会に出て発言するというようなことをやっているところもあったり、本会議は教育長や部長はいるけれども、教育委員長も出ているところもある。そういうところを引き合いに出しながら、もう少し議会と教育委員会との関係というか、そういうのは近くなっていいのではないかというような指摘をされる議員さんも結構おられることは事実である。

これは議会制度の部分にもかかわるので、議会のほうでも、議論をしてもらわないと、私たちが一方的に判断できる問題ではないけれども、ただ、そういう仕組みの中で動いている限りでは、今、部長が言ったように、私たちとしてはできるだけ情報を流すように努力はしているつもりではいる。ただ、やはり、さっき言った常任委員会というのが。文教児童青少年委員会という常任委員会。常任委員会に所属している議員さんは10名、50名いるうちの10名であるから、残りの議員さんは当然会派の中で情報共有はしていると思うけれども、やはりそれぞれの議員さんが教育に対する思いというものやはりそれぞれであるから、こういう一般質問になると、自分の思いを私たちにぶつけてくるというようなことは往々にしてあることである。できるだけ丁寧にお答えすると同時に、ふだんからできるだけ教育委員会の動きや教育委員会で審議している中身については、情報提供をして、情報が行かないというようなことにならないようには努力はしているつもりである。

天沼委員

今、ご説明があったのであるけれども、一般質問で出てきているご質問はおおむね教育委員会でも議論になっていたことが多くて、それをさらに議員さんのお気持ちというか、ご意見を含めながら、こうしていただきたいというご意見のような、例えば、理科にしても、被災地学習にしても、修学旅行はどうかというような思い入れが少なくて、それをそのまま教育委員会で実行するとすると、また学校のそれぞれ、学校の判断でやることでもあるので、非常にそれはそのままお受けするというのは難しいかと思った。なかなかこちらの考えが議員さんの中に伝わっていないというのは、やっぱり、こちらのほうのPRというか、情報発信がまだまだ足りないという部分もあるのかと思うし、

また、何を教育委員会で話し合っているのかということで、改めて、また同じような質問をされている部分もあったのかと思う。例えば、理科もそうだったと思うし、やはりこちらからの情報提供をさせていただいている部分はお目通しいたいて、ご質問されるならしていただければと思うのであるけれども、その辺のところの議会と教育委員会との間のやりとりがもうちょっと透明性があるほうが今回もいろいろご質問いただいた中では感じたところである。重複している。以上である。

委員長

場が違うので重複することもあり得るかというふうには思うけれども、一般的にやっていることを関心のある方と関心のない方への伝え方というのは大変難しい部分もあると思う。最初のやっていること、事実を広く情報を伝えるという意味では、教育だよりという形が一番教育委員会が実践していることを出しているかと思うのだが、議員の方々には、庁舎は自由にとるようにはなっているけれども、その辺はどういうふうになっているのか。教育だよりはどちら。担当が違う。

教育振興部長

教育総務課が所管しているのであるけれども、議員の方には配っている。

委員長

お配りしている？

教育長

もちろんである。

委員長

そうすると、例えば、最初の話だった研究発表会みたいなのはちゃんにご紹介しているので、また、そういったところに出ていただけるよう、どこかで働きかけをしていただくとか、何度も何度も繰り返すことが大事ということで、先ほど課長、教育長からも逆にこちらが議会に行ってみみたいな形も、制度的な問題も先ほどちょっと触れられたが、今後の検討課題かなと思う。

この件については、まだほかにあるか。

天沼委員

今のちょっと関連してであるけれども、今年度の教育の点検評価では特定テーマとして一貫教育を挙げている。かなり今回はフォーラムを開催したり、シンポジウムを開催したりして、教育委員会としてはやってきている。そこに1,000名を超える区内の先生方ばかりではなくて、北海道であるとか、いろいろなところから、各地からお見えになっている。そういうお知らせしているところに、やっぱり、そういう一貫教育の質問が出ていたけれども、質問をされるというのはきつと、まだちゃんとおわかりいただいていないところもあるのかと思うのであるが、出てきていただいて、資料にお目通しい

ただ、ちゃんと当日の授業を参観したり、議論をお聞きいただくならば、あまり基本的なところを質問されることもないのではないかと思ったのであるけれども、ちょっとこれはいけない。

教育長

フォーラムはちょうど議会中だったのである。私もだから出られていない。議会とぶつかってしまったのである。ちょっと私もほんとうに申しわけなかったのであるけれども。

天沼委員

せっかくであった。残念だった。

教育長

もちろん、でも、どういうことが話し合われたかとか、そういうことは全部議会には報告している。

天沼委員

そうであるか。シンポジウムもフォーラムもどちらも日にちが違ったけれども、議会と重なっていたのである。そうであるか。すまない。わかった。

委員長

ほかにあるか。よろしいか。
それでは、次の報告に行きたいと思う。
報告の4番、願います。

施設給食課長

資料に基づき説明

委員長

ご意見、ご質問はあるか。

外松委員

この保護者の方たちが大変気にかけておられる給食の安全に応える形での、この学校給食の放射性物質検査の結果がどの食材も測定下限値未満という結果で、大変安心した。改めて、この産地を見てみると、ほんとうに北は北海道から南は沖縄まで、日本の各地からこの練馬に届いて使われ、子供たちに食べられているのだということを改めて思った。

質問なのであるが、昨日で東日本大震災から2年を経たわけであるが、福島からの食材の使用に関して、震災前とその後、そして現在という、ちょっと状況をお伺いできたらと思う。というのは、報道の一端なのであろうけれども、福島で生産された食材が販

売ルートに乗せるためには放射性物質検査をしっかりと行って、その結果安全であっても、なかなか売れないという実態があるなんていうことも、ちょっと報道等で目しているの、その辺はどうなのかなと思う。

施設給食課長

特に福島県産のものについて統計をとっているということはないけれども、給食の食材の発注については各学校の学校長の責任のもとで栄養士が具体的な事務を行っている。その中で、やはりいろいろな声がある。もちろん、今委員がおっしゃられたような形で被災地のものであっても、安全なものであるの、応援していきたいといったお声もあるかと思うし、あるいは産地にかなりナーバスというか、できるだけ西日本のものを使っていたらいいなといった声もあるのはまた事実である。

そういった中でいろいろな保護者の方の声をお聞きし、あるいは放射性物質検査の結果も見ながら、学校長の責任のもとで食材の発注を行っている。市場に出回っているものは、当然安全であり、安心だという認識で調達しているわけであるけれども、ただ、一方で、安全といっても、より安心をしたいという意味で、産地を限定してほしいという声もある中で、どこの産地のものを調達していくかというのは最終的には学校長の判断のもとでやっているわけであるが、区としてはどこのものを使わなければいけないということではなく、あくまでも国等でもいろいろな検査の結果を報告しているの、それをよく見た上で保護者の方に理解を求めながら、安全・安心な食材を調達しているということで指導しているところである。以上である。

天沼委員

全校の練馬区の、産地が練馬区の食材はどの程度が使われているのかということを見に来たところ、食材としてはキャベツとブロッコリーと長ネギとゆずとニンジンがあった。練馬大根がないのは大変残念で、次回はぜひ、学校で練馬大根を食材として、ちょっと難しいか、使っていただきたいと思う。そこが、ジャガイモとかサツマイモだともう、大丈夫であるか。

施設給食課長

練馬大根については、12月に一斉給食という形で使っているのだけれども、生産している農家はかなり少ないということで、600食、700食になるような子供たちの給食に全部提供しにいて、給食をつくるということになると、かなり難しい部分はある。それ以外のこの食材であるけれども、やはり、季節ということと、今、ちょっとネックになっているのは、かなり大手の農家さんであると、学校給食の部分を1つの農家さんで学校全体の、例えば、ニンジンであってもネギであっても、提供することはできるのだが、小規模な農家さんであると、何軒かの農家さんから集めないと、ニンジンであっても、キャベツであっても、納品が間に合わないといった場合に、どう調達ルートを確認するかという問題もあって、そのあたり、うまく都市農業課とも連携しながら、練馬産の野菜については、できるだけ産地消という形で取り組みを進めているところである。

天沼委員

よろしく願います。

委員長

ちょっと放射能汚染からはずれるのであるけれども、最近またアレルギーの事故があったというような報道が盛んになされていると思うのである。それについて、保護者からの問い合わせがあるのかとか、学校に対して啓発するような文書とか情報を流したとかいうことがあったら、教えていただきたい。

施設給食課長

12月に調布市で食物アレルギーの事故があって、死亡事故という大きな事故であったので、もちろん通知についてはすぐに再確認をするようにということで、学校給食におけるアレルギー対応の手引きというのはもともとつくっているもので、そちらも十分確認をしながら対応するようにという周知文は出させていただいた。その後、校長会の中でもそういった手引きを確認するようにということとか、あるいは特に若手の先生方に関してはアレルギーのアナフィラキシーショックの重篤なものが出てしまわないようにということで、周知を図るほか、あるいは、おかわりについて必ずしも担任が判断するのは危険であるとか、あるいはエピペンについての所持の状況については、日ごろから確認しておくようにといったことについては教育指導課長から校長会でも周知をしてもらった。

練馬区の学校においては、食物アレルギーについては保護者の方と栄養士と、あるいは学校全体でそのお子さんのアレルギーにどう対応していくかというのを担任ではなく、学校全体として取り組みの中でどうしていくかというのを話し合いをした上で決めていくというふうなルールにしているもので、確かに保護者の方もあの事故を受けて、学校に対して相談をしているというような話は聞いているが、特に区役所のほうまでといったことはそれほど多くはなっていない。

委員長

ありがとう。よろしく願います。ほかに。

教育長

今、施設給食課長は給食の立場でお話ししているけれども、私ももっと大きい学校保健というか、そういう立場でこういう問題を考えないといけないだろうと。給食がもちろんもとはなるのだけれども、例えば、もしそういうショックが起きたときに、学校としてどう対応するかということについては、そうそう若い先生なんかは特にエピペンを用意していたって、なかなかそれに対応できないかもしれない。そういう意味では、ほんとうに養護の先生とか、あるいは学校医とか、そういう大きな学校保健という、一つのくくりの中でやはりこの問題は考えていかななくてはいけないということで、現在、そういう方面でもこの問題に対して具体的な対応策に結びつくようなものをつくってい

かなければいけないということで、今回の問題を契機として、今協議を始めたところである。

であるから、また、進みぐあいを見ながら教育委員会の中にご報告させていただきたいと思っているけれども、やっぱり、現場のほう、校長先生も不安に思っている。いざというときにどう対応するかというのは、わかっているようでわかっていないということもあたりもして、それが全ての教職員全員に行き渡ってぱっと対応できるかといったら、なかなかそういうことにもならないわけで、そういうことをしっかりと教育委員会としても、そういうきっかけをつくってあげたり、研修したり、あるいはマニュアル的なものをつくったり、そういうことで、今ちょっと学校保健という立場から、今日はたまたま課長がいないので、いたら、そういうふうにしやべったと思うのであるけれども、いないので、私がかわりに申し上げたが、そういう方向で今、教育委員会としても取り組んでいるので、そのことだけはちょっと申し上げさせていただきたい。

委員長

調布市などは、医療機関との連携というようなことを視野に入れて。

教育長

そうである。連携ということを視野に入れた。

委員長

よろしくお願ひしたいと思う。
それでは、この件はよろしいか。
報告の5番について、お願ひする。

施設給食課長

資料に基づき説明

委員長

それでは、各委員のご意見やご質問をお願ひする。

私が委員になってから、平成23年度に豊玉南小学校、それから今年度は谷原小学校と、大変すばらしい最新の校舎をつくって、とてもよいことだと思う。つくる前は、多分学校とも連絡をよくとり合って、情報も学校の要望も聞き入れるという形が当然なされていると思うのであるが、使ってみて、意外とこんなところがこうだったということはあることだと思うので、1年たち、2年たった学校現場のほうが使い勝手について、どうであるというような情報を、私はぜひ収集する必要があると。そして、今後の建築に生かしていくことが大事だと思うのであるが、それも正式な、正式というか、文書できちっと継承できるような形が必要だと思うのであるが、その辺のところは今どういうふうになされているのか。

施設給食課長

今委員長がおっしゃられたように、ここのところ、改築、一遍に何校も工事をやっているのと、別の学校の設計をしているということで、やはり、直近で工事をしたときの経験というのを次の学校に生かしていくということが非常に重要なので、職員としてもその辺のノウハウを自分だけでなく、後任の職員も生かしていかないと駄目な話である。その辺は学校の先生方の使い勝手の中で、やはり例えばであるけれども、ガラスが素通しなのがいいのか、少しスモークなのがいいのかとか、あるいは天井が真っすぐだったりとか、斜めだったりとかで、採光が思ってもいないところでちょっと暗くなってしまうとか、いろいろなご意見をいただいているので、その辺は学校とのやりとりの正式文書ということではないけれども、施設整備をしている担当の職員の中で記録についてはきちんと残して、検証していくというような形はとらせていただいている、また、私どもだけでなく、設計側については建築を担当している区役所の中で専門の部署もあるので、そちらの職員も含めて継続をしてよりよいものにするような形はとっているところである。

委員長

今後もよろしく願います。ありがとう。

天沼委員

耐震化についてであるけれども、新校舎も仮設校舎も耐震化については十分に検討されているわけであるか。

それともう一つ、実はこの日曜日だったか、宮城県亍理町の職員の防災講演会を聞いて、中で、水の備蓄と移動するためのガソリンの備蓄というのが非常に震災の際に困ったということで、ガソリンを抜き取るという犯罪が起きたりとか、そんなようなことで、学校が防災拠点ということになると、ガソリンを備蓄するということではできのだろうか。

教育長

練馬区も実は3月11日のときには、さまざま公用車を走らせなくていけないのがいっぱいあった。そういうときにガソリンがなくなってしまって、大変な問題が起きた。であるから、ガソリンスタンドと提携するのである。公用車優先でやってもらう、そういうガソリンスタンドと提携をしながら、何とか供給をしてもらうと。ガソリンのタンクというのは、消防法も含めてであるけれども、いろいろな規制があって、学校にそんなものをつくれるものではない。ただ、あと、水については一時水道水の問題があったりなんかして、あのときに保育園に市販の水を供給したということもあったけれども。水については、学校のほうでもできるだけ確保するようにしてはいる。ただ、ガソリンについてはそういう方法しかないだろう。ただ、それは区として、区の防災としてそれはやっている。

委員長

わかった。ほかにあるか。よろしいか。

それでは、次に行く。報告の6番について願います。

総合教育センター所長

資料に基づき説明

委員長

それでは、次に行く。
報告の7番について願います。

光が丘図書館長

資料に基づき説明

委員長

各委員のご意見やご質問をお受けする。

外松委員

先ほどの第1回の練馬区議会の定例会でも、この指定管理者制度の導入に関して、ちょっと職員の資質などを気にするような、そんな質問等があったけれども、この練馬がもう今指定管理者導入制度をやって、特に南田中図書館はほんとうに今日のここにも書いてある学校支援モデル事業の拡大ということで、その使命を果たして、現場の先生や校長先生、また、研究発表会で授業等も何回か見せていただいたけれども、今までに比べて、図書館が非常に充実して、また、支援員の人たちが非常に授業の資料活用とか、それから読書をするためのいろいろな案内であるとか、そういう活動を日常的に授業の中で展開しているという現状から、子供たちもとても本に対して親しみを持つようになって、図書館を利用する児童が増えたり、それから学力テストの国語の結果にも顕著に理解度が深まっているということがあらわれているという、そんな報告も学校から受けているので、小竹図書館もそのようになっていくことを期待したいと思う。

委員長

ほかの方はいかがか。

今まで委託された導入館については高い評価をどこも得ているような報告をいただいたので、その成果を踏まえて、新しい小竹図書館も今外松委員がおっしゃったように、充実したものになるといいと思う。よろしく願います。

では、その次の報告を願います。

光が丘図書館長

資料に基づき説明

委員長

質問、ご意見はあるか。

それでは、報告の9番についてお願いします。

光が丘図書館長

資料に基づき説明

委員長

ご意見、ご質問をお願いします。特にないか。よろしくお願いします。
それでは、次の報告をお願いします。

子育て支援課長

資料に基づき説明

委員長

各委員のご意見、ご質問をお受けする。

教育長

教育委員会に子供分野が、子育て分野が来たら、ほかに国のほうでもこういうふうな大きな動きが出てきたわけで、今までやってきた保育行政なり、あるいは放課後の居場所づくりの問題、あるいは学童保育の問題、これはやっぱり大きく、改めて事業計画をつくり直すというか、つくっていかなければいけないことになるわけで、その前提としてまずニーズ調査を行わなくてはならないということになっているから、25年度、26年度、27年度からはそれを施行しなければいけないわけなので、25、26はこの子育て分野については大変忙しいというか、重要な2年間になるのではないかと考えている。まず、国のほうも今、課長から話があったように、もう少し具体的な中身が示されていないので、そういうものが示されたら、直ちにというか、我々としてもそれに沿った形で、まず調査を行ってニーズを把握して、条件等をつくっていかなければならない。また、それと同時に子育て会議という会議体をつくっていかなければいけない。そういうようなことが目前に控えて2年間でやり切らないと、27年度から具体的な施策の展開ができないわけであるので、大変忙しいのであるけれども、そういう意味ではこれから子育て分野について非常に大きな動きが出てくるので、これについても、適宜教育委員会にお示しをして、また、ご意見をいただければと思っている。よろしくお願いします。

天沼委員

別紙で示された子ども・子育て支援の提供、イメージというところに出てきているが、いろいろ支援事業が下のほうに並んでいるけれども、全く初めてこの資料によって知ったというものはほとんどなくて、全てこれまで練馬区として取り組んできた内容。これはどういうふうにニーズに合わせて整理していくかということが中心になるのではないかと思う。

今のところ、やはり練馬区でも、後で別紙で出てくるけれども、保育所あるいは一時

預かり所をつくっても、なおかつ500名程度の待機児童が出ているという。ニーズがますます膨れ上がって、あるいはもしかすると、ニーズをつくり出しているという部分があるのかとも思うのだけれども、とりわけ、そういった認可できる事業者の掘り起こしというか、安心・安全が確保されるということが一番大切なので、今後とも、そういう部分で今までやったことを全く新しいものに変えるというよりも、より質の高いものに継続してやっていく。それが、26年度であるか、国のほうから出されるものに応えていくことになっていくのではないかと思う。であるので、これから、これまでにやってきたことをさらに発展させていくというスタンスが練馬区としては一番ベターな道だと思うのであるけれども、いかがなのだろうか。

子育て支援課長

まさに天沼委員がおっしゃったとおり、ここにある地域子ども・子育て支援助事業については、ほんとうに今まで区で取り組んできた事業である。ただ、これについては、長期計画等で計画化されているものもあるし、実は、そういうことになっていないものもある。その辺のきちんとニーズ調査をして、どういうふうに需要があるかというのをきちんと把握した上で、計画的な整理、供給していく体制を整えるということが重要かなとも思っている。その中でも、やはり、区でやるものだけではなくて、やっぱり、事業者に担っていただくという部分もあるので、そういうことの把握とかを踏まえたニーズ調査等をしていく必要があるだろうと思っている。いずれにしても、きちっと調査をした上で、取り組み体制がとれるように十分検討していきたいと考えているところである。

委員長

ほかの方はいかがであるか。

安藤委員

今、ニーズを調査していくとおっしゃったのであるけれども、この中にはうちの練馬区でやっている事業がほとんど入っているということであるが、それ以外にも、今現在練馬区でやっている事業の中でも、母親というか、保護者に対するサポート事業みたいなものがあるかと思う。そういったところはこのプランの中に入っていないのか。

子育て支援課長

国から示されているいわゆる子ども・子育ての支援の事業計画の中では一応対象は法定されている、これに限られているのであるけれども、これとあわせて、区として子育てに関する計画みたいなのをもう少し膨らませて策定するということが今検討している。今おっしゃっていただいたようなことについては、やはり、子育て支援として重要な部分であるので、一定組み込むということは考えている。これについて、また骨格ができた段階で教育委員会のほうにはご報告させていただく。

外松委員

関連して、国の施策が安心できないのは、やっぱりくるくると変わってしまうところ

が正直なところ安心できない部分があるわけである。であるけれども、現実にはそれぞれの、とにかく、うちの区ではそうやって500人の待機があるという、そういう方がいるということであるから、それにはしっかりと区民の皆さんで対応していかなければいけないので、何とか区独自でやったことも、国が財政の後押しをしてくれるような、何かそんなプランはならないのかなということをも正直思う。それぞれの地域で頑張って支援していこうと立てたプランに対して財政的な支援が欲しいというふうに、ほんとうに思う。変わるたびにまた対応しなければいけないというのはとても困ると思っている。

委員長

特にご意見ないか。

子ども・子育て支援事業は、ほんとうに重要課題であるなと思う。やっとなタイムテーブルに本格的に載ってくるのかなという感じがいたしている。先ほどの話の中でも総合的に計画を立てていくということのお話があった。ぜひ、後になってこの部分はということがないような形で準備をしていただけるようお願いしたいと思う。

それでは、この件に関してはよろしいか。

では、次の報告、よろしく願います。

保育計画調整課長

資料に基づき説明

委員長

それでは、ご意見やご質問をお願いする。

天沼委員

後のほうの検証結果報告書で見ると、保育サービスの保育内容の取り組みや方法の評価を第三者評価で行っているの、そういう意味では保育の質保証をその第三者から評価をいただいているということで、非常にいい結果が出ているかと思う。ただ、物品というから、図書などがまだリサイクル図書を使っているとかあって、質の向上の余地がまだまだあるのかなと一方では思った。

それから、利用者の方のご意見がたくさん検証のほうに反映されているし、その結果、また検証結果をしているということで、報告書自体が保護者、利用者の方のご意見が十分に反映されたものとなっているという点は非常に評価できるのかなと思う。

私の子供も昔保育園に行ったことがあるけれども、連絡帳というものを出して、帰りに持って帰るわけであるが、これが非常にその子供の体調であるとか、園の様子であるとか、家庭での様子であるとか、保育士さんとの連絡の手段として非常に貴重なツールだと思うのである。それについて若干、15ページなのであるけれども、保護者からの主な意見の中に、連絡事項をノートに書いても返事がないというふうな回答を寄せていただいている方もあるので、やっぱり今申したように、連絡事項の中には体調など、非常に大切な情報が入っているの、そういったところでちょっと問題もあったのかなということで、意見が長くなったけれども、この全体の中で気になったのは健康チェック

の話がないと。発育状況はどうなっているのかというところの定期的に行われているということがあったけれども、そういう部分での検証結果である。

保育課長

健康チェックは委託園にかかわらず、全部の直営園であるとか、それから私立園でもって毎月行っていて、身体計測という名前でもって毎月これは行っている。これは園にいる看護師、いない園については連携する保育所が決まっているので、その看護師が健康チェックをするという形になっていて、その部分についての委託の中での細かい保育についての部分についてはあえて取り上げているということではないので、通常行われているということでご理解いただければ。

保育計画調整課長

連絡帳の件については必ず返事を書くということで、今後徹底していく。それと、委託園の保育の質の部分になるが、今後も定期的に第三者評価を入れていく。また、区の職員による巡回指導というのも今後もずっと、頻度は少し減るけれども、定期的に入れていくし、区と事業者、保護者、3者による運営委員会というのを設置している。年に2回から3回開催して、その中で保護者のご意見、要望というのを聞いて、可能なものについては対応していきたいと考えている。

外松委員

少し気になったことがあった。先ほど説明いただいて、保育士さんの平均年齢をそれぞれご説明いただいた。子供の保育をするに当たって、保育をする人の年齢とか性別とか、できれば偏っているよりもある程度幅広い、層が厚いほうが保育士さん同士も互いに補い合って、より質の高い保育とか親御さんへの対応とか、アドバイスとか、そういうのができるのではないかと考える。であるから、園の責任者の方にある程度の年配の方がいらして、それを補っているという現状であれば、今の状況でもいいのかなどは思った。そこがちょっと気になった。

保育計画調整課長

実は、結果として委託料の約8割を占めている人件費がこのような額で、財政効果があったということでご報告させていただいたが、区では委託事業者を募集するに当たって、保育の経験年数というのを細かく条件をつけている。園長は保育経験12年以上なのであるが、それ以外でも各クラスに1人は保育実務経験が6年以上の者を置くこと。また、保育経験が2年未満の保育士については、全体の3割以内におさめていただきたいということで、若い職員ばかりという園はない。バランスのとれた配置を求めている。また、男性保育士についても募集のときからお願いという形でやっていて、結果的に1園当たり大体3人程度男性保育士が入っているの、その辺は区の直営園とは少し異なる部分である。

天沼委員

保育士の若年化とか男性保育士についての採用については保護者から高い評価が得られているということがあって、やはり、女性ばかりではなくて、男性の目で保育をしていただくということはやっぱりいいことかと思う。ただ、いろいろ、職場が安定的に続くかどうか、職員が若年層ばかりになって、さま変わりしていく、入れかわりしていくことによって、安定的な供給というか、保育士の供給ということがこれが若年化する傾向は確かにいいのかもしれないけれども、今後もそういうことが起きるか、起きないかという心配も一方であるが、どうなのか。

保育計画調整課長

バランスのとれた年齢なり経験年数なのであるが、そうはいつでも女性が多い職場であるので、結婚であるとか、出産でおやめになる方も何人かは各園毎年いらっしゃる。契約の中では、やはり、安定的な園の運営をしていただくために、職員が例えば、年度途中で退職したりとか、また、大勢入れかわらないようにということで、お願いをしているところである。

もう一つ、契約年数を5年契約にしている、各事業者が職員を雇用して安定的に運営をしていただくということで、以前は1年、3年という契約であったものを現在は5年契約で、更新を2回まで、最長15年は保育の内容がよければ運営をお願いしているという状況である。

天沼委員

職場が安定的に回転できるということになると、子供たちをずっとその職場を知っている方がいるということになると思う。

委員長

ほかによろしいか。

それではちょっと言わせていただくが、区立保育園の業務委託を導入するに当たっては、必ずしも保護者の方々からご理解をいただけなかった部分があるかと思うが、この報告書を読ませていただくと、成果の検証がほんとうにしっかりなされているということと、検証項目のほとんどが満足とか、どちらかという満足という方が多数であって、委託化されても順調に運営されているということがわかり、何かちょっとほっとしているところである。特に45ページの現在利用している保育園を総合的に見てどのように感じていらっしゃいますかという5園とも87%から98%の中に入るほど支持を得ているということは、ほんとうによかったと思う。ちょっと気になる点は25ページの下のところ。先ほどの安藤委員の発言とちょっと似ているのであるが、園への区の支援というところが、結構資質の向上をするための支援はかなりしているにもかかわらず、保護者の目から見ると、そういったような、大変見えにくいものであるから、当然と言えば当然かもしれないのであるが、その辺が、行っていると理解していただいている方が50%ぐらいということがやはりもう少し積極的に、こういうこともしているということをPRしていかないと、保護者の安心とか信頼を寄せていただくという面ではちょっと足りない部分もあるのかなというふうにこの資料は見させていただいた。

先ほども巡回指導を続けていくということであったが、そういった面は大変目に見えてわかりやすいかと思うが、巡回指導については大変効果があるということも述べられていたので、ぜひ支援について、実施をしていくとともに、保護者にも周知をしていくという工夫をしていく必要があるかと思ったので、よろしくお願ひしたいと思う。

ほかの方はよろしいですか。

それでは、次の報告の最後、12番についてお願ひする。

青少年課長

資料に基づき説明

委員長

ご意見やご質問はあるか。

外松委員

もしわかるようだったら教えていただきたいのであるけれども、ここではどのような遊びというか、活用が可能なのだろうか。

青少年課長

何も無い広場になっていて、子供たちがのびのび鬼ごっこ、それからキャッチボールはできるという形で、今、運営委員会とは話をしているところである。今のところは協議しているところである。

委員長

ほかによろしいか。

それでは、その他の報告はあるか。

教育長

特にありません。

委員長

では、第5回教育委員会定例会を終了する。